

海外派遣企業での感染症対策

企業の経営にも重大な影響を及ぼす感染症。
平時に心がけること、流行時に取るべき対策とは。

東京医科大学病院 渡航者医療センター
教授 濱田篤郎

グローバル感染症の流行

21世紀になり、感染症の話題がマスメディアで取り上げられることが多くなった。

たとえば2014年のデング熱の国内流行である。この年の8月に東京の代々木公園を中心に流行が始まり、160人以上の患者が発生した。この感染症は蚊に媒介されるウイルス疾患で、ここ10年来、東南アジアで大流行を起こしている。こうした流行地域で感染した患者が、日本国内にウイルスを持ち込んだと推定されている。

15年6月には韓国で中東呼吸器症候群(MERS)の流行が発生した。この感染症は12年から中東を中心に流行していたもので、ラクダや患者から飛沫感染^{ひまつ}し、重症の肺炎を起こす。この時は、中東に出張していたビジネスマンが滞在中に感染し、帰国後に蔓延^{まんえん}させたことが明らかになっている。最終的に韓国国内での患者数は180人以上に上り、韓国経済にも大きな打撃を与えた。

そして16年には中南米でジカ熱の大流行が発生し、リオデジャネイロ五輪の開催にも影響する事態になった。この感染症もデング熱と同様に蚊が媒介するものであるが、妊娠中の女性が感染すると、胎児に重篤な健康障害が起きる可能性がある。

その後、ジカ熱は中南米だけでなく、東南アジアでも流行していることが明らかになっている。

このように、最近、世界各地で発生している感染症は、いずれも短期間で地球規模の流行を起こすことから、グローバル感染症と呼ばれている。

企業の取るべき3つの対策

グローバル感染症が流行するようになった原因には、航空機による国際間移動の活発化や発展途上国での人口増加などが関係しており、詳細については拙著『いま、企業に求められる感染症対策と事業継続計画』(ピラールプレス、16年)をご参照いただきたい。

それでは、グローバル感染症が多発する現代社会において、海外に社員を派遣する企業は、どのような感染症対策を実践すべきなのか。これには3つの観点がある。

1つ目は、こうした感染症から海外派遣社員の健康を守るという観点。すなわち、派遣社員への安全配慮義務に基づく対策である。海外に派遣する社員にとっては感染症が健康上の危険因子であり、これを未然に予防することが、派遣元に要求される安全配慮義務とされている。

2つ目は、国内に感染症を持ち込まないように

表1. インターネット上の海外感染症情報サイト

サイト名	URL	特徴
厚生労働省検疫所	http://www.forth.go.jp/	海外の感染症流行情報 推奨予防接種情報 国内のトラベルクリニック情報
外務省 海外安全ホームページ	http://www.anzen.mofa.go.jp/	海外の感染症流行ニュース
外務省 世界の医療事情	http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html	各国の感染症流行情報
日本渡航医学会	http://jstah.umin.jp/	国内のトラベルクリニック情報
東京医科大学病院渡航者医療センター	http://hospinfo.tokyo-med.ac.jp/shinryo/tokou/	海外の感染症流行ニュース
海外旅行と病気.org	http://www.tra-dis.org/	海外でかかりやすい感染症の解説